酒税

様式ID	NTA1LIA020010051

★

酒税納税申告書（差額課税用）

提出先	F01		税務署長	年　月　日　提出

申告者	販売場等	郵便番号	P01	—	電話番号	T01	— —
		所在地	E01				
		名称	E02				
	郵便番号		F05	—	電話番号	F07	— —
	住所		F06				
	氏名又は名称		F04				
	代表者氏名		H07				
	個人番号又は法人番号		F02				
			G01		酒税の納税申告書（１：期限内申告書　２：期限後申告書　３：修正申告書　４：還付請求申告書）を提出します。		

納付すべき税額等	区分	この申告書による税額				修正申告の場合の修正申告前の確定額							
	算出税額	①	G02		円	⑤	G13		円				
	端数切捨額	②	G03		円	⑥	G14		円				
	還付を受ける金額	③	G04		円	⑦	G06		円	差引納付税額（④－⑧＋⑦－③）			
	納付すべき税額	④	G05		円	⑧	G07		円	⑨	G08		円

沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律　第81条第１項の場合（第81条第２項の場合）

		元号	年	月	日
積込年月日（用途変更又は譲渡の年月日）	N01				
仕向先の所在地及び名称（譲渡先の住所及び氏名又は名称）	E03				
船舶又は航空機への積込場所の所在地（用途変更又は譲渡の理由）	E04				

還付される税金の受取場所

還付を受けようとする銀行等又はゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行以外	金融機関名	Z01		ゆうちょ銀行	郵便局名（窓口受取）	Z07	
		金融機関区分	Z02	1：銀行　2：金庫　3：組合　4：農協　5：漁協				
		支店名	Z03					
		本支店区分	Z04	1：本店　2：支店　3：本所　4：支所　5：出張所		記号番号	Z08	—
		預金種類	Z05	1：普通　2：当座　3：納税準備　4：通知　5：別段　6：貯蓄　9：その他				
		口座番号	Z06					

税理士署名	R01		税理士法上の書面提出の有無	G09	税理士法第30条の書面提出　1：有　2：無
電話番号（税理士）	R02	— —		G10	税理士法第33条の2の書面提出　1：有　2：無

		（西暦）年	月	日
通信日付印	F12			